

第20回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議概要録

1. 開会日時 平成24年2月22日(水曜日)午後3時00分

2. 閉会日時 平成24年2月22日(水曜日)午後3時46分

3. 場 所 兵庫県立先端科学技術支援センター 多目的室

4. 出席議員(14名)

1番 天野文夫 2番 松岡廣幸

3番 今川 明 4番 小寺昭男

5番 高山政信 6番 伊藤一郎

7番 東 豊俊 8番 岡田初雄

9番 村上 昇 10番 山本守一

11番 新田俊一 12番 鍋島裕文

13番 西岡 正 14番 矢内作夫

5. 出席説明員

管理者 庵途典章 副管理者 田路 勝(職務代理)

副管理者 石田哲也 副管理者 西田正則

副管理者 工藤 崇 監査委員 松岡義人

6. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 長尾富夫

にしはりま環境事務組合事務局長 谷口茂博

同次長 舟引 新

同次長 古林義博

同局長補佐兼建設3係長 前川健治

同総務係長 秋久一功

同企画調整係長 菅野達哉

同 敏森真紀

7. 関係市町主管課長

姫路市環境局美化部リサイクル推進課長 松本好正

たつの市市民生活部環境課長 小谷真也

宍粟市市民生活部安全衛生課長 小田保志

上郡町住民課長 金持弘文

佐用町住民課長 谷口行雄

穴栗環境事務組合事務局長 藤井善光

播磨高原広域事務組合事務局長 富井俊則

8. 議事日程

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号

平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算(第2号)について

第4 議案第2号

平成24年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

議長あいさつ

議長(山本守一君) 定刻がまいりましたので、ただいまより2月定例会を開きます。

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

余寒厳しき折、本日、第20回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙の中にもかかわらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されます案件は、議案2件であります。

それでは、どうか慎重な審議を賜り適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、簡単ですけれども開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

管理者あいさつ

議長(山本守一君) ここで、管理者からあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。

管理者。

管理者(庵途典章君) 失礼します。それでは、本会議開会にあたりまして、一言、ご挨拶をさせていただきます。先程の全員協議会の前におきましてご挨拶をさせていただきましたので、詳しくは

失礼ですが省かせていただきますけれども、本定例議会に提案させていただく議案は、平成23年度の一般会計歳入歳出補正予算、そして、24年度の一般会計歳入歳出会計予算の2件でございます。先程、ご挨拶申し上げましたとおり、この24年度、この事業の最終年度と言うことで、58億近い大変大きな予算となっております。いよいよ供用開始に向けて、全ての環境をスムーズに完了させていきたいと考えております。皆様方に色々ご指導をいただきまして、適切なるご決定をいただきますようによろしくお祈りを申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開会宣告

議長（山本守一君） 管理者のあいさつが終わりました。

ただいまから、第20回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（山本守一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により議長より指名します。

7番、東 豊俊議員、14番、矢内作夫議員、以上両議員にお願いをいたします。

日程第2 会期の決定

議長（山本守一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（山本守一君） ご異議なしと認めます。

会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 議案第1号 平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算第2号について

議長（山本守一君） 日程第3、議案第1号、平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算第2号についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

庵途管理者。

管理者（庵途典章君） 事務局長に説明をさせます。

事務局長（谷口茂博君） 議案第1号 平成23年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補

正についての説明を申し上げます。お手元資料3ページをお開き願いたいと思います。

平成23年度 にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4億8,597万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億677万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成24年2月22日提出 にしはりま環境事務組合 管理者 庵途典章

今回の補正の主な要因でございますが、1点目は、熱回収施設・リサイクル施設建設工事に係る国の交付金の減額に伴う各事業の減額でございます。2点目は、周辺整備事業の精算による減額ということでございます。

7ページの事項別明細書をご覧頂きたいと思います。歳出でございます。「款」、「補正額」、「計」をご説明させていただきます。1款 議会費 21万7,000円の減、59万1,000円 2款 総務費 0円、8,086万8,000円 5款 施設整備事業費 4億7,745万円の減、26億847万5,000円 8款 公債費 254万6,000円の減、1,634万円 10款 予備費 576万円の減、50万円 歳出合計 4億8,597万3,000円の減、27億677万4,000円。

10ページをご覧頂きたいと思います。2款 総務費 補正額は0円でございますが、4月の人事異動で派遣職員の負担金が増額となりましたが、時間外手当、旅費等の減額で対応させていただきたいということでございます。同じく10ページの施設整備事業費 1目施設整備事業費であります。7節 BT主任技術者賃金30万円の減でございますが、本日までの実績なり、また、3月までの予定日数によりまして、減額をさせていただいております。13節 委託料 615万円の減額で、工事監理業務委託料につきましては、300万円を減額しておりますが、先程の協議会の工事の出来高なり、実績表を見ていただきますと、プラント工事の着手が9月から予定をしておりましたが、実績として10月下旬から工事に着手したというような状況がございます。そういったことから現場の常駐の電気・プラント等設備の監督員が張り付かなかった事によりまして減額をしておりますが、引き渡しは決まっておりますので、当然、プラント工事については、工期が予定よりも圧縮された形になっております。そういったことでこの金額はそのまま来年度に繰り越されるというような事はございません。次に環境監視業務でございます。これは、先程もご質問が出ておりましたので割愛をさせていただきます。

ますが、440万円の増額をお認め頂きましたけれども、250万円の減額をさせていただいております。15節の工事請負費につきましても国の交付金が予定しておりました額より少なくなったために4億6,500万円を減額させていただいております。19節 負担金補助及び交付金で600万円の減額をしております。これにつきましては、周辺整備事業で道路改良工事の一部で用地交渉が一部難航している部分があるようでございます。そういったことで負担金精算も減額となります。

次に11ページでございます。8款 公債費でございますが、2目 利子 23節 償還金利子及び割引料で254万6,000円の減でございますが、22年度借入分を2%で当初計画しておりましたが、利率が1.3%ということで確定しましたので、その分で26万1,000円と一時借入金228万5,000円の減額、これにつきましては、一時借入をしなくても支払いできるであろうということで減額をさせていただいております。

もう一度、7ページへお戻り願いたいと思います。事項別明細の歳入でございます。歳入につきましても、「款」、「補正額」、「計」ということでご説明させていただきます。1款 分担金及び負担金でございます。5,165万7,000円の減、2億5,627万円 3款 国庫支出金 1億5,336万2,000円の減、8億3,233万9,000円 9款 繰越金 478万4,000円の増、478万5,000円 10款 諸収入 713万8,000円の減、3,908万円 11款 組合債 2億7,860万円の減、15億7,430万円 歳入合計 4億8,597万3,000円の減、27億677万4,000円でございます。

次に8ページでございます。歳入の明細をつけておりますが、1款 分担金及び負担金 5節 分担金でございます。構成市町分担金で、5,165万7,000円を減額しております。この内訳は12ページに添付しておりますので、後程、ご覧頂きたいと思います。3款 国庫支出金 1目 衛生費国庫補助金 循環型社会形成推進交付金 1億5,336万2,000円の減でございます。

次に9ページの10款 諸収入でございます。715万円を減額しております。11款 組合債 1目 一般廃棄物処理事業債につきましても2億7,860万円の減額でございます。

6ページに戻っていただきまして、第3表 地方債の補正でございます。限度額を15億7,430万円に変更させていただいております。

以上で補正予算の説明を終わらせて頂きます。どうかよろしく願いいたします。

議長（山本守一君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議長（山本守一君） 12番、鍋島議員。

12番（鍋島裕文君） 9ページ、10ページ、11ページでお伺いします。まず、9ページの雑入

の関係で、管理用地使用料が1万1,000円ということで補正されております。これは、昨年2月に行政財産の目的外使用徴収条例がこの議会で可決されましたが、当初予算の関係でいえば行政財産使用料という形で当初上がっていました。管理用地使用料ということで24年度も上げておりますけれども、24年度の管理用地使用料とするのは構いませんが、当初予算で23年度は、行政財産使用料としていたわけですから、当初予算と変えるというのは適切でないと思うんですけどもこのあたりはどうかということが1点と、それから10ページについて、工事等の減額については、丁寧に説明がありましたのでよく理解できました。佐用の周辺整備の関係で町道大畑線の改良工事だと思えますけれども、この用地買収難航というのは、来年度にいけば可能性があるのか、それとも絶望的なのか、そのあたりについては、どのような状況なのかという事です。

議長（山本守一君） 事務局長。

事務局長（谷口茂博君） まず、1点目の行政財産使用料と管理用地使用料についてはご指摘のとおりだろうと思います。今後、気をつけさせていただきます。

議長（山本守一君） 管理者。

管理者（庵途典章君） 周辺整備事業の中での道路改良につきましては、色々と計画的に進めておりますけれども、用地につきましては、用地地権者の方のご理解がないとできません。これについてはお願いをしておりますけれども、まだ、全ての同意が得られていないということです。どうなるかという見通しにつきましては、今後とも努力をさせて頂くというお答えしかできません。

議長（山本守一君） 他にご質問はありませんか。

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより討論をおこないます。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

議長（山本守一君） 反対討論なしと認めます。

議長（山本守一君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

議長（山本守一君） 賛成討論なしと認めます。

議長（山本守一君） これで討論を終結いたします。

これより議案第1号に対する採決を行います。採決は起立によって行います。

議案第1号は可決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

議長（山本守一君） 全員起立であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 平成24年度 にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

議長（山本守一君） 日程第4、議案第2号、平成24年度 にしはりま環境事務組合一般会計歳入

歳出予算についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

庵途管理者。

管理者（庵途典章君） 事務局長に説明をさせます。

事務局長（谷口茂博君） ただ今、議題となりました議案第2号 平成24年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について説明させていただきます。

16ページをお開き願いたいと思います。

平成24年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57億9,967万3,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分は及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は34億6,050万円と定める。

平成24年2月22日提出 にしはりま環境事務組合 管理者 庵途典章

それでは、21ページをお開き願いたいと思います。事項別明細書でございますが、まず、歳出でございます。「款」、「本年度予算額」、「比較」を朗読させていただきます。1款 議会費 64万4,000円、16万4,000円の減、2款 総務費 8,124万1,000円、978万7,000円の減、5款 施設整備事業費 56億3,171万6,000円、25億5,019万1,000円の増、8款 公債費 8,557万2,000円、6,668万6,000円の増、10款 予備費 50万円、0円歳出合計 57億9,967万3,000円、26億692万6,000円。

24ページをご覧頂きたいと思います。歳出でございますが、歳出の主なものをご説明させていただきます。議会費でございますが、ほぼ、前年度並みでございますが、前年度は研修費等を計上しておりましたが、今年度は計上しておりません。

次に24ページから26ページの2款 総務費 1目 一般管理費につきましては、978万7,000

0円を減額しております。これは、13節 委託料の運営事業者選定業務委託料の減額によるものでありますが、これは前年度から引き続いて今年度も計画をさせて頂いております。増額となりますのは同じ委託料の事務所移転運送業務委託料を新たに計上させて頂いております。それから19節 負担金補助及び交付金の派遣職員人件費負担金も前年度より増額させて頂いております。それと合わせて25年4月の供用開始に向けての水道加入の分担金を新たに計上しております。

続きまして27でページでございます。5款 施設整備事業費で25億5,019万1,000円の増額であります。13節 委託料におきまして、環境監視調査業務委託料でこれは生活環境影響調査によりまして、供用開始の前年で現況をおさえるという考え方の基に実施しておりまして、地下水と簡易水道、土壌汚染、それから合わせて23年度でもお願いしました光都地区における大気質調査などと、それから新たに試運転期間中の不燃物残渣・焼却灰等運搬処理業務委託料を見込んでおります。それから工事請負費につきましては、施設建設が最終年ということで大幅な増額と進入道路舗装工事につきましては、進入道路が1,450mありますが、その中で兵庫県の方で災害復旧残土が搬入されます。その分は、県の方で舗装をして頂きまして、残り500m程あります。この500m分を組合で秋頃に発注するという考えであります。そういうことで新規に計上させていただいております。また、18節 備品購入費につきましては、施設の供用開始に向けまして、できる限り必要最低限の備品を整えたいという考え方の基に計上をさせて頂きました。それから8款 公債費でございますが、元金で4,027万円の増額となっておりますが、20年度の工事分の据置期間が終わりまして、特に20年度からは土地造成費ということで相当借入があります。そういう中で据置期間が終わりましたので元金返済が始まります。そういったことで大幅な増額となっております。同じく2目の利子2,641万6,000円でございます。これについても前年度より増額でお願いしたいということでございます。

21ページにお戻り願いたいと思います。事項別明細書の歳入でございます。これにつきましても「款」、「本年度予算額」、「比較」をご説明させて頂きます。1款 分担金及び負担金 6億1,975万7,000円、3億1,183万円の増、3款 国庫支出金 16億4,161万2,000円、6億5,591万1,000円の増、9款 繰越金 1,000円、比較 0円、10款 諸収入 7,780万3,000円、3,158万5,000円の増、11款 組合債 34億6,050万円、16億760万円の増、歳入合計 57億9,967万3,000円、比較 26億692万6,000円の増となっております。

次に22ページをご覧頂きたいと思います。1款 分担金及び負担金 1目 組合分担金 5節 分担金で6億1,975万7,000円 これにつきましては、各構成市町の分担金は説明欄のとおりでございますが、詳しくは31ページに負担明細を添付しておりますので、後程、ご覧頂きたいと思

す。3款 国庫支出金 1目 衛生費国庫補助金でございます。循環型社会形成推進交付金 16億4,161万2,000円を計上しております。

次に23ページでございます。10款 諸収入 1目 雑入 1節 雑入 7,780万2,000円でございますが、主に兵庫県企業庁の支援金を計上しております。11款 組合債 1目 一般廃棄物処理事業債でございますが、34億6,050万円を計上しております。

19ページへ戻って頂きたいと思います。第2表 債務負担行為でございますが、事項としまして循環型社会拠点施設 長期包括的運営業務、期間は平成39年度まで、限度額は契約相当額でございます。関連としまして、29ページに債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書を添付しておりますのでこれにつきましても、後程、ご覧頂きたいと思います。

次に20ページの地方債でございます。起債の目的 一般廃棄物処理施設整備事業 限度額 34億6,050万円 利率は5%以内といたしております。この件につきましては、30ページに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、後程、ご覧頂きたいと思います。

以上で平成24年度 一般会計歳入歳出予算の説明を終わらせて頂きます。どうかよろしくお願いたします。

議長（山本守一君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

議長（山本守一君） 12番、鍋島議員。

12番（鍋島裕文君） 19ページの本予算の中心だと思えますけれども、この債務負担行為についてお伺いしたいと思います。町の会計で債務負担行為で限度額が契約相当額というのを初めて見たんですけども、まだ、契約されていないということで、本年、これを担保に契約ということになると思いますが、まず、この長期包括委託の関係で今年の8月議会の時に、これは、長期包括と直営を含めて絞った検討はどうかという質問をした記憶がありますけれども、初め、ガス化溶解炉からストーカ炉になった時点で、これは直営の可能性があるとみておりました。ところが今年の8月議会であのような検討をするということになって、それから早、2月を迎えているわけでありまして、長期包括に決定したというふうを受けた。議会としては、はたしてそれで良いのかなという懸念があります。例えば、直営の場合は、とにかく長期包括運営であれば、コスト削減と効率的な運営ができるんだという説明を受けました。そして、あの時の説明で予想では、6%から18%のコスト削減というような説明は受けたのですが、この広域組合における試算としてはどうかのかなという、例えば、

この構成市町で直営をすれば何人ほどの職員でこうなって、それから、長期包括になればこのような試算ができるというような試算を議会としては資料としてもらったことも無いし、検討したこともない。そういった点では、確かに選定委員会やコンサルに任せてというところがあります。これは、時間が無いということかもしれません。しかし、本当にコストだけでなく、運営上、問題がないのかという点を非常に心配するし、この議会の構成員としては、住民にも責任を持って、語る責任があると思うんです。その点で、いままでそういった資料を受け取っていないのであれば、直営の場合ではこのような試算をしたとか、もらっている資料は、国土交通省の下水道のガイドラインとか、一般的な資料しかもらっていない。そのような検討をされたのかどうか。されたのであれば、この機会に議員にも配っていただきたい。それが1点。それから2点目に色んな問題が考えられます。例えば、先程の協議会での話では、話を聞いていたら、プラントメーカーの日立造船が受けるのかなというふうに聞こえました。仮にそうなった場合には、瑕疵担保期間が3年間あるといわれますけれども、運営も日立造船がされるということになれば、どこまでが瑕疵担保でどうなのかと、常駐の職員のモニタリングがないというようなことらしいですから、そのあたりもきちっと目配せしないことも組合としては問題ではないかと、そういったことも考えられます。色々と考えられますが、大きな問題では瑕疵担保の関係、きちつと言えるのかどうか、常駐モニタリングの職員がないということのできるのかどうかそのあたりの心配。この2点についてお願いします。

管理者（庵逄典章君） 議長

議長（山本守一君） 庵逄管理者。

管理者（庵逄典章君） このような業務委託について、先程の挨拶でも話しましたが初めての取り組みです。とはいっても全国的にはかなりの事業、こういう施設が長期包括委託で現在、運営をされております。そのような中でそういうことに詳しい専門家に今回の検討委員会に入ってください、先生方のご意見もいただき、また、組合の中でも姫路市さんなんかは既にそういうもっと大きい施設になりますけれども委託をされております。ですから、委託をする場合と直営でする場合、どういう形で比較をするかということが非常に難しい、私たちの中にも専門家はおりませんし、事務局の中できちつと精査した資料を出すようにといわれてもなかなか難しく、コンサルにお願いするしかないというふうになると思います。ただ、今の社会情勢の中でこういう専門的な技術者これを直営、いわゆる公務員で運営をするということより、やはり民間のそういう技術、また、民間の専門家、専門的な技術者の力、そういう中で安定した運転を行い、なおかつ、それに応じて施設を長期的に使えるように、延命化を図っていくと、そういうことのメリット、そういうことを考えたときに特に今回は24時間3交代での管理運営になっていきます。なかなかそういう中でこれまでのような一般公務員での業務形態ではコストが逆に大きく膨らんでいくだろうと、そういう全体の今の状況の中での判断、そ

ういうことで長期包括ということを検討し決定をしておりますので。つまり、そういうことから、今、相当な施設について、選択をさせているということで、その中で今後、いかに色々と協議をしながら内容をつめておりますけれども、より効果的に経費削減、コスト削減にも繋がるような委託をしたい、そういう努力をするということでご理解をいただきたいというふうに思っております。また、瑕疵担保期間についても今から公募して運營業者を決定していきますけれども、実際に建設をしているメーカーの日立造船。これはメーカーとしての責任、これは建設は建設としての責任は果たしていただきます。ただ、それはどのように判断するかと言われましても、例えば、その日立造船が今後、管理の方に応募してくるのかどうか、そうしたときにそのところが最終的に一番高い評価の中で委託をしたとしても、それは、建設に関わる瑕疵があった場合と、また、運転による問題があった場合、これはこちらで判断できなければ、専門家なり、第三者を入れてでもきちっと責任の範囲は決めていきたいと思っておりますけれども。それぞれメーカーまた運營業者においてもしっかりと社会的責任を果たしている企業ですからそういうところまで今の段階で判断はできないというふうに思います。

議長（山本守一君） 他にご質問はありませんか。

ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。これより討論をおこないます。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、鍋島議員。

12番（鍋島裕文君） この予算では、15年間の債務負担行為として長期包括運営委託業務を計上しております。もちろん、長期包括運営が全て悪いという立場ではございませんが、本議会では、直営か長期包括委託かという問題の検討は甚だ不十分であります。先に長期包括委託ありきとして進められてきたと言わざるを得ないのが実態であります。これにより議会として住民に責任ある態度が取れないことを指摘し、反対とします。

議長（山本守一君） 他にありません。次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

13番、西岡議員。

13番（西岡正君） 本予算に対して賛成の立場から討論をいたします。この事業につきまして、それぞれの構成町の中、市の中で合併されたそれぞれの市町がありますけれども、もともと6町があり、そして、11町があり、今、現在に至っているわけでありまして。わたしも飛び飛びではありますが、もう十数年これに携わってきたことは事実でありますし。そして、ひとつの迷惑施設でありますので建設しようとするれば、その施設が稼働した時点で早、次の状況を考えなければならない。十数年かかってきているわけでありまして。その中で一日一日、この工事が進んでいる中で胸を締めつけられるような思いを私はしております。そういう状況からみて、この予算については、私は妥当な予算であるというふうに思っておりますし、先程も債務負担行為の話も出ましたけれども、管理者の

方からも説明がありましたけれども、より安定した運営をしていくことについては、当然の債務負担行為だとこのように思っております。以上であります。

議長（山本守一君） 他にありませんか。

議長（山本守一君） これで討論を終結いたします。

これより議案第2号に対する採決を行います。採決は起立によって行います。

議案第2号は可決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（山本守一君） 起立多数でございます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

閉会宣言

議長（山本守一君） これで、本日の日程は、全て終了しました。

会議を閉じます。第20回にははりま環境事務組合議会定例会を閉会します。

管理者あいさつ

議長（山本守一君） ここで、管理者からあいさつの申し出があります。

管理者。

管理者（庵途典章君） 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。まずは、本日、提案させていただきました2議案、特に平成24年度、最終年度にあたります会計予算につきまして、それぞれご承認いただきましてありがとうございました。24年度、最終とすることで、25年度の供用開始に向けてこの予算をもつて的確に執行してスムーズな供用開始に向けて24年度取り組んでいきたいと思っております。議員各位のご支援、ご協力をどうぞよろしくお願いしたと思っております。

議長（山本守一君） 管理者のあいさつが終わりました。

議長あいさつ

議長（山本守一君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。予定されております、平成25年4月の施設稼働に向け、組合として正副管理者一致協力し、円滑な事業推進にご協力を願います。

また、議員各位におかれましては、まだまだ寒さ厳しい折でございますので、健康にご留意していただきまして、一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、ご苦労様でございました。

午後3時46分閉会